

上場会社名 株式会社東京通信グループ 上場取引所 東
 コード番号 7359 URL <https://www.tokyo-tsushin.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 古屋 佑樹
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 赤堀 政彦 (TEL) 03-6452-4523
 四半期報告書提出予定日 2023年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年12月期第2四半期の連結業績 (2023年1月1日～2023年6月30日)
(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期第2四半期	2,990	21.1	△30	—	△56	—	△87	—
2022年12月期第2四半期	2,468	5.0	29	△90.8	54	△80.6	△28	—

(注) 包括利益 2023年12月期第2四半期 △91百万円 (—%) 2022年12月期第2四半期 △28百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年12月期第2四半期	△8.78	—
2022年12月期第2四半期	△2.84	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2023年4月26日開催の取締役会決議により、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2022年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純損失」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年12月期第2四半期	4,508	1,353	23.6
2022年12月期	3,884	879	22.4

(参考) 自己資本 2023年12月期第2四半期 1,064百万円 2022年12月期 869百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2023年12月期	—	0.00	—	—	—
2023年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年12月期の連結業績予想 (2023年1月1日～2023年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,000	18.3	30	—	10	—	△110	—	△11.13

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は、2023年4月26日開催の取締役会決議により、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を上記「1株当たり当期純損失」に加味しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 有

(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 1社(社名) BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合、除外 1社(社名)

特定子会社の異動には該当しませんが、第1四半期連結会計期間より株式会社TTを設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

詳細は、四半期決算短信(添付資料)9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2023年12月期2Q	10,069,890株	2022年12月期	9,878,760株
2023年12月期2Q	198株	2022年12月期	198株
2023年12月期2Q	9,950,533株	2022年12月期2Q	9,878,212株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

当社は、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足資料入手方法について)

四半期決算説明資料は、TDnetで同日開示するとともに当社ホームページに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更)	9
(セグメント情報等)	10
(収益認識関係)	12
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限や入国規制が緩和され、経済活動の正常化に向けた動きがみられております。一方、世界的な資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行等により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いています。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては、社会のデジタル化を背景に継続して高い増加率を保っており、2022年には前年比14.3%増の3兆912億円となり、日本の総広告費の43.5%を占めました。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、検索連動型広告をはじめとする運用型広告や、ビデオ(動画)広告の成長により、前年比15.0%増の2兆4,801億円となりました。^(※1)

このような事業環境の中で、当社は商号を「株式会社東京通信グループ」に変更し、純粋持株会社体制に移行いたしました。また、新体制の当社の価値とあり方を明確にして、グループ一丸となって世界を代表するデジタルビジネス・コングロマリットになることを目指すために、パーパス(わたしたちの存在意義)を「創造によって世界中のエモーショナルを刺激する」と制定いたしました。「Digital Well-Being」をビジョンと改め、バリューを大切にしながら、ミッションとして「人々の心を豊かにするサービスを創造し続ける」ことで中長期的な企業価値の向上を図り、持続的な成長の実現に向けて積極的な事業活動を推進してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、メディア事業では、Play-to-Earn^(※2)領域としてポイ活×カジュアルゲームが好調に推移しております。プラットフォーム事業では、主力の電話占い事業である「カリス」が堅調なことに加え、当第2四半期連結会計期間から株式会社サイバーエージェントより「SATORI電話占い」の事業を譲り受けました。ヘルステックサービス「OWN.」やメッセージアプリ「B4ND」をはじめとする新規サービスへの投資についても継続して行っております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は29億90百万円(前年同期比21.1%増)、営業損失は30百万円(前年同期は営業利益29百万円)、経常損失は56百万円(前年同期は経常利益54百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は87百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失28百万円)、EBITDA(営業利益+のれん償却費+減価償却費)は1億32百万円(前年同期比35.3%減)となりました。

(※1) 出所 株式会社CARTA COMMUNICATIONS/株式会社D2C/株式会社電通/株式会社電通デジタル/株式会社セプテーニ・ホールディングス「2022年 日本の広告費 詳細分析」

(※2) Play-to-Earnとは、ゲームをプレイすることで、ユーザーがアプリ内通貨などのインセンティブを得られる形式のゲーム。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは純粋持株会社体制への移行とパーパスの制定に合わせて事業区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更することといたしました。

従来の「インターネットメディア事業」と「インターネット広告事業」を「メディア事業」に統合し、「プラットフォーム事業」と2つの報告セグメントに変更いたしました。各セグメント情報の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後の区分方法により作成した数値で比較しております。

(メディア事業)

メディア事業の当第2四半期連結累計期間におきましては、グローバル向けコンテンツであるハイパーカジュアルゲームアプリ「Hoarding and Cleaning」が貢献し、また、強化しているPlay-to-Earn領域において、カジュアルゲーム×ポイ活を推進し、「ポイ活ソリティア」「ラクラクソリティア」「ソリティアP」のユーザーが好調に推移しております。なお、重要指標である運用本数^(※3)は362本となりました。

以上の結果、売上高は19億68百万円(前年同期比23.7%増)、セグメント利益は2億円(同11.6%増)となりました。

(※3) 運用本数とは、広告出稿による運用を伴うスマートフォンアプリ及び、家庭用ゲーム機向けの有料ゲームコンテンツの1月当たりの平均本数としております。なお、当該年度より集計方法に家庭用ゲーム機向けの有料ゲームコンテンツを含めておりますので、前年同期比は記載していません。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業の当第2四半期連結累計期間におきましては、主力の電話占い事業である「カリス」が引き続き堅調に推移いたしました。新規会員獲得のためのCPA(顧客獲得単価)の改善と、SEO対策による自然流入会員の獲得を行うことで収益性の向上に繋げております。重要指標である当第2四半期連結累計期間における電話占いの鑑定回数は、143千回となりました。なお、当第2四半期連結会計期間から株式会社サイバーエージェントより「SATORI電話占い」の事業を譲り受けました。

ヘルステックサービス「OWN.App」は、順調にアクティブユーザーが増加しております。当第2四半期連結会計期間においては、認知度向上や、安全性・コンテンツの拡充を目的として「OWN.Familia」、「OWN.Advisors」を創設いたしました。

推し活メッセージアプリ「B4ND」は、2023年2月にβ版をリリースしておりますが、その成果からファンレターDXのニーズや投げ銭市場の成長性を確認できており、2023年夏頃の正式リリースに向けて芸能プロダクションへの営業活動を展開しながら、参画いただくアーティストの拡大を図っております。

以上の結果、売上高は10億19百万円（前年同期比18.1%増）、セグメント利益は86百万円（同8.9%増）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は2億40百万円（同4.6%増）となりました。

（その他）

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。メタバース事業、デジタルサイネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等に取り組んでおります。

以上の結果、売上高は2百万円（前年同期比81.9%減）、セグメント損失は79百万円（前年同期はセグメント損失35百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が45億8百万円（前期末比16.1%増）、負債が31億55百万円（同5.0%増）、純資産は13億53百万円（同53.9%増）となりました。

資産の主な増加要因は、現金及び預金が2億61百万円及び投資その他の資産が3億56百万円増加、償却によりのれん、商標権及び顧客関連資産が1億10百万円減少したことによるものであります。

負債の主な増加要因は、転換社債型新株予約権付社債が1億94百万円増加、返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1億72百万円減少したことによるものであります。

純資産の主な増加要因は、資本金が1億41百万円、資本剰余金が1億41百万円及び非支配株主持分が2億68百万円増加した一方、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が87百万円減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。))は、前連結会計年度末に比べ2億61百万円増加の11億59百万円となりました。当四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、11百万円の資金流入となりました。これは主に、減価償却費及びのれん償却額が1億63百万円あった一方、税金等調整前四半期純損失53百万円及び法人税等の支払額96百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、91百万円の資金流出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出29百万円及び無形固定資産の取得による支出21百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、3億6百万円の資金流入となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入2億99百万円及びストックオプションの行使による収入1億76百万円があった一方、長期借入金の返済による支出1億72百万円があったことによるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年12月期の業績予想につきましては、2023年2月13日に公表いたしました業績予想からの変更はございません。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、業績に与える影響は軽微であると判断しております。今後も業績に与える影響を注視し、修正の必要が生じた場合は速やかに開示いたします。

なお、本資料に記載されている業績予想に関する記述は、本資料の発表日現在における将来に関する前提・見通し・計画に基づく予想であり、リスクや不確定要素を含んでおります。実際の業績は、当社グループの事業を取り巻く経済環境、市場動向等様々な要因により、記述されている業績予想とは大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	898,182	1,159,894
売掛金	639,804	785,404
その他	150,937	127,928
貸倒引当金	△11,879	△25,749
流動資産合計	1,677,044	2,047,478
固定資産		
有形固定資産	59,959	55,424
無形固定資産		
のれん	660,657	618,111
商標権	741,173	705,018
顧客関連資産	426,274	394,894
その他	76,833	88,771
無形固定資産合計	1,904,938	1,806,795
投資その他の資産	242,763	598,915
固定資産合計	2,207,661	2,461,136
資産合計	3,884,705	4,508,614
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,199	50,860
未払金	424,349	594,585
1年内返済予定の長期借入金	339,016	339,016
未払法人税等	116,550	117,309
契約負債	15,738	19,671
預り金	15,839	22,677
ポイント引当金	2,720	4,599
偶発損失引当金	54,221	-
その他	17,401	21,042
流動負債合計	1,049,036	1,169,762
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	194,943
長期借入金	1,515,521	1,343,155
資産除去債務	28,549	28,659
繰延税金負債	412,451	418,948
固定負債合計	1,956,522	1,985,706
負債合計	3,005,559	3,155,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,605	612,862
資本剰余金	330	142,077
利益剰余金	397,479	310,077
自己株式	△171	△171
株主資本合計	869,242	1,064,846
新株予約権	-	9,812
非支配株主持分	9,903	278,486
純資産合計	879,146	1,353,145
負債純資産合計	3,884,705	4,508,614

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,468,553	2,990,020
売上原価	395,626	500,838
売上総利益	2,072,927	2,489,181
販売費及び一般管理費	2,043,915	2,519,841
営業利益又は営業損失(△)	29,012	△30,660
営業外収益		
受取利息	15	8
為替差益	42,069	9,612
その他	423	1,491
営業外収益合計	42,508	11,112
営業外費用		
支払利息	9,333	6,022
借入手数料	6,920	-
資金調達費用	-	19,374
持分法による投資損失	1,062	2,853
和解金	-	8,341
その他	-	395
営業外費用合計	17,316	36,987
経常利益又は経常損失(△)	54,204	△56,535
特別利益		
段階取得に係る差益	-	3,484
特別利益合計	-	3,484
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	54,204	△53,051
法人税、住民税及び事業税	106,282	114,995
法人税等調整額	△23,862	△76,295
法人税等合計	82,419	38,700
四半期純損失(△)	△28,215	△91,751
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△152	△4,349
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△28,062	△87,401

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△28,215	△91,751
四半期包括利益	△28,215	△91,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△28,062	△87,401
非支配株主に係る四半期包括利益	△152	△4,349

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	54,204	△53,051
減価償却費	130,218	117,204
のれん償却額	45,562	45,977
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,834	9,431
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△549	1,879
受取利息	△15	△8
支払利息	9,333	6,022
為替差損益(△は益)	△4,781	△1,310
借入手数料	6,920	-
持分法による投資損益(△は益)	1,062	2,853
段階取得に係る差損益(△は益)	-	△3,484
売上債権の増減額(△は増加)	55,916	△140,592
棚卸資産の増減額(△は増加)	△749	△13,024
仕入債務の増減額(△は減少)	△193	△12,338
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	-	△54,221
未払金の増減額(△は減少)	△49,188	170,947
その他の資産の増減額(△は増加)	7,204	28,588
その他の負債の増減額(△は減少)	△11,330	14,803
その他	△0	△211
小計	249,448	119,465
利息及び配当金の受取額	15	8
利息の支払額	△5,753	△11,579
法人税等の支払額	△76,489	△96,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,221	11,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△498	△284
投資有価証券の取得による支出	△20,000	△29,900
投資有価証券の売却による収入	0	-
事業譲受による支出	-	△40,000
無形固定資産の取得による支出	△32,531	△21,389
投資事業組合からの分配による収入	2,709	-
敷金及び保証金の差入による支出	△81,991	-
敷金及び保証金の回収による収入	55	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132,257	△91,573

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,265,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,390,000	△172,366
借入手数料の支払額	△6,920	-
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	299,913
ストックオプションの行使による収入	-	176,409
新株予約権の発行による収入	-	10,948
非支配株主からの払込みによる収入	12,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	490
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	-	△8,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,920	306,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,781	1,310
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△80,174	227,973
現金及び現金同等物の期首残高	906,052	898,182
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	33,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	825,878	1,159,894

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第2四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使により、資本金が141百万円、資本準備金が141百万円増加しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「メディア事業」、「プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は次のとおりであります。

名称	サービス内容
メディア事業	主に広告主からの広告収入型のビジネスモデルによる、メディア運営、スマートフォン向け無料アプリの企画・開発、アドテクノロジーを活用した広告商品の販売。
プラットフォーム事業	主にユーザーからの月額・従量課金型のビジネスモデルによる、コミュニケーションサービス、ヘルステックアプリ、メッセージアプリサービスの企画・運営。

I. 前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	メディア事業	プラット フォーム事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	1,591,106	857,948	2,449,054	13,499	△878	2,461,675
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	5,121	5,121	1,756	—	6,878
顧客との契約から生じる収益	1,591,106	863,070	2,454,176	15,255	△878	2,468,553
外部顧客への売上高	1,590,227	863,070	2,453,297	15,255	—	2,468,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	878	—	878	—	△878	—
計	1,591,106	863,070	2,454,176	15,255	△878	2,468,553
セグメント利益又は損失(△)	179,737	79,653	259,391	△35,798	△194,580	29,012

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、ソリューション事業、デジタルサイネージ事業及び新規事業開発等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△194,580千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディア事業	プラット フォーム事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	1,968,266	992,646	2,960,913	2,379	△207	2,963,084
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	26,555	26,555	379	—	26,935
顧客との契約から生じる収益	1,968,266	1,019,202	2,987,468	2,758	△207	2,990,020
外部顧客への売上高	1,968,059	1,019,202	2,987,261	2,758	—	2,990,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	207	—	207	—	△207	—
計	1,968,266	1,019,202	2,987,468	2,758	△207	2,990,020
セグメント利益又は損失(△)	200,622	86,704	287,326	△79,216	△238,770	△30,660

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メタバース事業、デジタルサイネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△238,770千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は純粋持株会社体制への移行とパーパスの制定に合わせて事業区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更することといたしました。

従来の「インターネットメディア事業」と「インターネット広告事業」を「メディア事業」に統合し、「プラットフォーム事業」と2つの報告セグメントに変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

プラットフォーム事業セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間に、事業の譲受によるのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの発生額は、当第2四半期連結累計期間においては3,431千円ですが、当該のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第8回新株予約権の発行)

当社は、2023年7月13日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議しました。第8回新株予約権の概要は以下のとおりです。

(1) 割当日及び払込期日

2023年8月18日

(2) 新株予約権の数(個)

2,200個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)

普通株式 220,000株(新株予約権1個につき100株)

(4) 新株予約権発行の際の払込金額

本新株予約権1個あたりの発行価格は、4,700円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として算出した結果と同額で決定したものである。

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値(取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

2023年8月18日 から 2033年8月17日

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金 : 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) 新株予約権の譲渡に関する事項
 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (10) 付与対象者の区分及び人数
 当社取締役及び執行役員 8名 2,200個 (220,000株)

(第9回新株予約権の発行)

当社は、2023年7月13日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議しました。第9回新株予約権の概要は以下のとおりです。

- (1) 割当日
 2023年8月18日
- (2) 新株予約権の数(個)
 150個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)
 普通株式 15,000株(新株予約権1個につき100株)
- (4) 新株予約権発行の際の払込金額
 本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないが有利発行には該当しない。
- (5) 新株予約権の行使時の払込金額
 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。
 行使価額は、本新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
 なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (6) 新株予約権の行使期間
 2025年8月18日 から 2033年7月12日
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金 : 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 付与対象者の区分及び人数

当社従業員 20名 150個 (15,000株)